

令和 8 年 9 月 2 5 日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第 1 0 4 号議案 令和 8 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）	3
第 1 0 5 号議案 令和 8 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）	12

第 1 0 4 号議案

令和 8 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度埼玉県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,391,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,456,465,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 分 担 金 及 び 負 担 金		2,979,318	137,265	3,116,583
	2 負 担 金	2,810,408	137,265	2,947,673
10 国 庫 支 出 金		203,042,892	6,329,716	209,372,608
	2 国 庫 補 助 金	63,773,576	6,329,716	70,103,292
13 繰 入 金		176,162,160	871,469	177,033,629
	2 基 金 繰 入 金	175,871,174	871,469	176,742,643
14 繰 越 金		500,000	353,119	853,119
	1 繰 越 金	500,000	353,119	853,119
15 諸 収 入		30,568,037	29,113	30,597,150
	4 受 託 事 業 収 入	3,167,027	29,113	3,196,140
16 県 債		186,775,000	3,671,000	190,446,000
	1 県 債	186,775,000	3,671,000	190,446,000
歳 入 合 計		2,445,074,151	11,391,682	2,456,465,833

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 商 工 費		39,841,490	750,844	40,592,334
	1 商 工 業 費	39,186,945	750,844	39,937,789
8 土 木 費		160,287,008	8,500,667	168,787,675
	2 道 路 橋 り よ う 費	68,029,861	6,269,020	74,298,881
	3 河 川 費	39,069,046	456,515	39,525,561
	4 都 市 計 画 費	39,138,208	1,510,669	40,648,877
	5 住 宅 費	2,047,745	264,463	2,312,208
10 教 育 費		598,939,389	2,140,171	601,079,560
	1 教 育 総 務 費	77,053,400	2,069,837	79,123,237
	4 高 等 学 校 費	110,585,148	70,334	110,655,482
歳 出 合 計		2,445,074,151	11,391,682	2,456,465,833

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		自転車歩行者道整備費	34,000
		舗装道整備費	23,000
		電線地中化（道路）整備費	250,000
		バリアフリー安全対策費	30,000
		道路安全施設費	72,000
	2 道路橋りょう費	道路構造物維持事業費	275,000
		道路改築費	510,000
		道路改築事業費	700,000
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	544,000
		橋りょう修繕費	1,090,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	3 河川費	橋りょう架換費	694,000
		排水機場等維持修繕費	536,000
		ダム等施設管理費	379,690
		河川改修調査費	79,000
		河川改修費	3,800,500
		社会資本整備総合交付金（河川）事業費	703,800
		河川改修事業費	1,878,910
		砂防維持修繕費	362,200
		砂防施設費	210,000
		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	241,340
		砂防施設事業費	400,130

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	4 都市計画費	街路整備費	34,000
		街路改良事業費	320,000
		社会資本整備総合交付金（街路）事業費	152,000
		連続立体交差費	11,000
10 教育費	1 教育総務費	学校教育改革推進費	34,541
	4 高等学校費	学校教育改革推進費	52,401

第3表 債務負担行為補正

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
社会資本整備総合交付金（河川）事業	令 和 9 年 度	800,000	令 和 9 年 度	2,800,000
社会資本整備総合交付金（街路）事業	令 和 9 年 度	480,000	令 和 9 年 度 から 令 和 10 年 度 ま で	1,780,000

第4表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
道 路 事 業	4,886,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	7,789,000		(補正前に同じ。)	
河 川 事 業	2,204,000	同	上	同	2,394,000		(同)	上
砂 防 事 業	403,000	同	上	同	431,000		(同)	上
街 路 事 業	2,387,000	同	上	同	2,937,000		(同)	上

令和8年9月25日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第 1 0 5 号議案

令和 8 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406,503千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,430,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		2,897,411	64,040	2,961,451
	1 国 庫 補 助 金	2,897,411	64,040	2,961,451

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 入 金		1,940,466	264,463	2,204,929
	1 繰 入 金	1,940,466	264,463	2,204,929
7 県 債		3,692,000	78,000	3,770,000
	1 県 債	3,692,000	78,000	3,770,000
歳 入 合 計		16,024,102	406,503	16,430,605

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 費		14,065,469	406,503	14,471,972
	1 住 宅 管 理 費	11,354,096	264,243	11,618,339
	2 住 宅 建 設 費	2,711,373	142,260	2,853,633
歳 出 合 計		16,024,102	406,503	16,430,605

第2表 継続費補正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	令和4年度 公営住宅建設費	4,857,483	令和4年度	386,704	5,068,071	令和4年度	386,704
				令和5年度	623,344		令和5年度	623,344
				令和6年度	767,363		令和6年度	767,363
				令和7年度	1,599,291		令和7年度	1,599,291
				令和8年度	1,478,891		令和8年度	1,621,151
				令和9年度	1,890		令和9年度	70,218
		令和5年度 公営住宅建設費	1,922,743	令和5年度	87,461	2,271,030	令和5年度	87,461
				令和6年度	354,913		令和6年度	354,913
				令和7年度	586,962		令和7年度	586,962
				令和8年度	657,762		令和8年度	657,762
				令和9年度	224,551		令和9年度	467,721
				令和10年度	11,094		令和10年度	116,211

第3表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 事 業	3,692,000	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れ る 資 金 に つ い て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	政府資金について はその融通条件に より、銀行その他 の場合はその債権 者と協定した融通 条件による。ただ し、県財政の都合 により据置期間を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	3,770,000	(補正前に同じ。)		

令和8年9月25日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕